

栄養豊富なブルーベリーを育てませんか？

風車村ブルーベリーオーナー

- 場所**：風車村 ●**定員**：15人（先着順）
- 費用**：3,500円
- 特典**：指定した木の管理（下草取り、摘果、施肥など）や果実の収穫ができます。
- 期間**：令和5年度の収穫終了まで
- 申込期限**：6/9(金)

■**問・申込み**：ウインドーム立川☎0234-56-3361

熱中症予防に関する情報

町ホームページから暑さ指数をチェック！

お出かけ前、作業の前に、今日の暑さ指数をチェックしましょう。熱中症警戒アラート発令時には、外出は出来るだけ控え、エアコンなどを使用し、暑さを避けましょう。



■**問合せ**：保健福祉課健康推進係☎0234-42-0147

未来の庄内町を考えよう

研修会「10年後、20年後の庄内町を支える人になる！」

- 日時**：6/29(木) 18:30
- 講師**：川北秀人氏（IIHOE人と組織と地球のための国際研究所）
- 場所**：余目第四まちづくりセンター

■**問・申込み**：社会教育課社会教育係☎0234-43-0183

ご協力ありがとうございました

令和4年度日本赤十字社会費納入状況

	件数	金額
個人	4,287件	3,053,800円
法人	44件	118,000円
合計	4,331件	3,171,800円

※ご協力いただいた会費は、日赤山形県支部へ送金しています。

●**協力いただいた法人**：(医)徳洲会庄内余目病院、(株)寿商会、(株)カリカワ、星川設備工業(株)、(株)オオヤ、(有)サイトー電気、オイルケミカルサービス(株)、(有)連枝砂利、佐藤建設(株)、鶴岡信用金庫、(株)エフ・ワン、(有)三羽製作所、

(医)天真堂、ユニティ(株)、(医)かとう医院、(株)アロマ、板垣建設管工(株)、(株)泉屋商店、余目自動車工業(株)、(株)ひさげ運輸、(株)庄内銀行、(有)秋葉建設、立川窯業(株)、(医)原田歯科、田川商運(株)、(有)柿崎建具店、富樫運輸建設(株)、(有)社寺工房上野、(有)疋田建設、(株)立川モータース、(有)和田製作所山形工場、(有)余目衛生事業所、(医)奥山医院、奥山歯科診療所、安藤整備工業(株)、小林建設(株)、(医)崇仁会、出羽庄内森林組合、(有)マルハ産業、山形ソリューションビジネス(株)、余目タクシー(有)、(株)庄内食肉公社、(株)日本海トラベル、今野建設(株) (順不同・敬称略)

■**問合せ**：日本赤十字社庄内町分区（保健福祉課福祉係）☎0234-42-0149

大戦で亡くなられた方々を追悼

庄内町戦没者追悼式

先の大戦の犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を捧げるため戦没者追悼式を行います。一般の方々からご参列いただきますようご案内します。

- 日時**：7/7(金) 10:00～
- 場所**：狩川まちづくりセンター

■**問・申込み**：保健福祉課福祉係☎0234-42-0149

日本一の清流を目指して！

「第17回立谷沢川美化活動」参加者募集！

- 日時**：6/11(日) 8:00～10:30
- 実施場所**：立谷沢川上流域から下流域付近
- 集合場所**：立谷沢中部山村広場（鉢子集落付近）
- 内容**：草刈り、流木拾い、雑木伐採、ゴミ拾い

■**問・申込み**：立川総合支所立川地域振興係☎0234-56-2217

新たに起業に挑戦する方、人材育成を行う事業者を応援します！

補助事業に取り組む事業者募集

庄内町創業者等応援補助金※(1)～(3)のいずれか

- (1)補助の対象となる資金を借り入れた場合は、融資実行日から3年間の利子相当額の1/2の額（上限80万円）
- (2)空き店舗などを賃借して起業する場合は、改装工事費の1/2の額（上限80万円）
- (3)空き店舗などを賃借して事業所の新設、移転などを行う既存小規模事業者の方に対して、内装工事などの経費1/2以内の額（補助上限額40万円）

庄内町中小企業等人材育成補助金

45歳以下の経営者または若手人材が研修を受ける際の費用を補助します。

- (1)中小企業者の方が、人材育成を行うための研修費用の1/2の額（上限10万円）
- (2)匠工の方が、後継者などを育成するために若手人材

を研修所に派遣する費用（上限20万円）

共通事項

●**募集期限**：7/21(金)

●**補足事項**：

- (1)支援を受けるためには、商工会会員であること（起業する方は加入）が必須要件です。
- (2)補助事業の対象となる経費は、令和5年4月1日以降に発生したものとなります。
- (3)応募多数の場合は、補助金を満額交付できないことがあります。
- (4)予算の上限に達しない場合は、募集期間の終了後も申請を随時受付します。

※詳細は、町HPの交付要綱をご覧ください。

■**問・申込み**：商工観光課商工労働係☎0234-42-0138

ひとり親家庭を支援します

児童扶養手当制度

●**支給要件**：次のいずれかの児童（18歳になった年度末まで。障がい児は20歳未満）を養育している方

- ①ひとり親の状態にある
- ②父（母）が重度の障がい（国民年金の障がい等級1級程度）にある
- ③父（母）が保護命令を受けている、または1年以上拘禁されている
- ④父（母）の生死が明らかでない、または1年以上遺棄されている
- ⑤父母が不明である

※公的年金を受給している方も年金の種類や額により受給できる場合があります。

※児童が児童福祉施設などに入所している場合は受給できないことがあります。

※受給者の方へは、毎年8月に現況届を送付しますので期間内に手続きしてください。

●**手当額（月額）**：

	全部支給	一部支給
本体額	44,140円	44,130円～10,410円
第2子加算額	10,420円	10,410円～5,210円
第3子以降加算額	6,250円	6,240円～3,130円

●**所得限度額**：

扶養人数	請求者		養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	49万円	192万円	236万円
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円

以下、扶養人数が1人増すごとに38万円を加算

※申請方法など、詳細は問合せください。

■**問・申込み**：子育て応援課子育て支援係☎0234-42-0195